

提 言

今回の「介護予防サービスに係る参加・継続推進事業」の実施結果を踏まえ、次のとおり提言する。

- 1 通所介護、介護予防通所介護及び地域支援事業の介護予防事業においては、高齢者の生活機能をより効果的に向上させて介護予防につなげるため、高齢者の多様な好みやニーズに合わせた小グループ活動を行うこととし、高齢者自身にグループを選んでもらうこと。
- 2 小グループ活動を行う場合の活動内容は、高齢者が自ら楽しみ・やりがいを追求する対象とすることが重要になること、また、これまでに気づいていない潜在的な楽しみ・やりがいもあることを踏まえ、高齢者自身が作ってみたいと思う物品や社会貢献を目的とした物品等を作成して販売するなどのように、従来型のサービスにとらわれず、高齢者がやりがいを持って打ち込み自己実現や残存能力の発揮を図ることのできる小グループならではの企画とすること。
- 3 元気高齢者の豊富な経験と高齢者にとっての対話のしやすさを活かし、小グループ活動を充実させるため、元気高齢者をボランティアとして活用すること。
- 4 小グループ活動を行うこと自体により、高齢者の自主性や活動意欲がある程度引き出されるとともに、職員による個別ケアが容易になるが、介護予防のため、高齢者一人ひとりについて活動のねらいを設定することによってより適切な個別ケアを行うこと。
- 5 高齢者一人ひとりの活動のねらいは、介護予防ケアプラン又は介護予防サービス計画に位置付けることとすること。
- 6 レクリエーション、創作活動等の機能訓練において小グループでの活動を「アクティビティ等」において評価すること。